

きたうら

— 村の人口と世帯 —

昭和49年9月末日住民基本台帳調

		前月比
世帯数	2,372	増 4
人口	11,124	増 2
男	5,472	減 3
女	5,652	増 5

昭和49年10月20日発行 第168号 ◆発行と編集 茨城県行方郡北浦村役場 ☎ 02915-1(代)2111



第三回

4H祭開かれる

今月の紙面

ページ	
1	2 4H祭
3	法律人権相談
4	北浦村議会
10	レンズとともに

昨年ひき続き、十月の十二日と十三日の両日、北浦村公民館において4H祭が開催されました。

一般公開の行なわれた十三日には、雨にもかかわらず、たくさんの方が見学にこられました。館内いっぱいになりひろげられた催し物に、みなさんとても楽しんでました。

▲（農産物展示即売会）

好評を博した4H祭

「働らく仲間(4Hクラブ)と

村民の交流の場へ」

入場者七百人をこえる

三回目を数えた「4H祭」は、農業を主体に働らく村内の九つの単位クラブ百三名の仲間の主催で行なわれたもので、昨年に引き続き、たいへん好評を博していった。

この4H祭は、どうしてもきぜわしく、人と人とのつながりのうすれてゆく現在、そして、祭りなどもだんだん少なくなり、一堂に

多くの人が集まることの機会がなくなつた今、これを何とか解消するとともに、自らの研修をし、4Hクラブとはこのようなものですということを、村民のみなさんに知ってもらい、お互いの親睦を図り交換の場をもつというところで計画されているということでした。そういうことで、今年はずらに大きな規模になり、館内には、と

☆☆☆

4H祭によせて

☆☆☆

北浦村農村青少年クラブ(4Hクラブ)も今年で六年になります。村民のみなさんの中にはまだよく知らない人もいますので、クラブの紹介、ならびに4H祭の趣旨をひとこと

北浦連協が、ほかの青少年団体と違う点は、第一には単位クラブ中心の活動、第二に、男・女が別れほんとうの意見での活動をしていきます。これも、六年間に渡る先輩のみなさま方の努力と感謝して

北浦村農村青少年クラブ(4Hクラブ)も今年で六年になります。村民のみなさんの中にはまだよく知らない人もいますので、クラブの紹介、ならびに4H祭の趣旨をひとこと

北浦連協が、ほかの青少年団体と違う点は、第一には単位クラブ中心の活動、第二に、男・女が別れほんとうの意見での活動をしていきます。これも、六年間に渡る先輩のみなさま方の努力と感謝して

け花や手芸・おすし屋に喫茶店。ちよつとおちついた感じの、昔ながらの長火鉢を囲んでのお茶の間。焼きイモの味は焼き物コーナー、ヨーヨーや金魚すくいもありました。それに、各コーナーには単位クラブごとの歩みや活動状況が発表されていました。拍手と笑いの演奏会は大集会で行なわれていました。この他まだまだありました。十三日は、日曜日と雨が重なって、農作業のあい間の息ぬかしというひとも多く、七百人をこす入場者がありました。チラシなどで宣伝したのが効果があつたのかな、という四日の役員のひとが話していました。が、すっかり、4日の「祭」として定着してしまいました。

※ワンポイントインタビュー

みなさんほんとうに楽しそうに。ごらんになってみましたが、ちよつと感想をうかがってみました。

Q 4H祭を見てどう感じますか

いいですね。4日の仲間の意志が一つにまとまってやっていくという感じがします。私達もやって見たいですね。(十代女)

青年団・4H・役場などの連合で、村の祭典みたいにしたんです。(二十代男)

初めてきたんですけど、いいですね。(三十代女)

いやあ、とても感心しましたね。4Hの人が、このような料理に園芸にと、いつの間にか勉強したんでしょう。今後も是非、後継者の人のためにも続けたいですね。(五十代主婦)

村全体としてできれば、村の祭りのようにできると思う。みんなの交換の場がないから、まあ進んでこういうものをやってみよう。村全体でやれば、もっとこまかなこともできるんだけど、忙しくて考える余裕がないです。今日を一生懸命やりたいです。

Q 4H祭を開催する側としてどうですか

百姓は少なくなっていいといっているが、北浦村はまだ農業が多いんだからなあ。もう少し関心をもってもらいたいなあ。

村全体で何でもいから計画してもらいたい。4H祭は、4Hのことを一般の人に知ってもらうためにやっただけが、来年やれば、もっと大規模になると思うよ。

村全体としてできれば、村の祭りのようにできると思う。みんなの交換の場がないから、まあ進んでこういうものをやってみよう。村全体でやれば、もっとこまかなこともできるんだけど、忙しくて考える余裕がないです。今日を一生懸命やりたいです。



気がるにどうぞ

法律人権

特設相談所

とき 11月20日 10時3時
ところ 北浦村公民館

○人権を侵害されている問題
1.前借金等で無理に体をしぼられているとき。
2.近所の人達から村八分(共同絶交)されたとき。
3.騒音、汚物、臭気煤煙等の公害。
4.ボスや顔役などに暴力や威力で金品を要求されたとき。
5.公務員からヒドイ圧迫や行き過ぎた処置を受けたとき。
6.出版物(新聞、雑誌等)などにより名誉、信用を毀損されたとき。

○金銭貸借、借地、借家、境界、農地、相続や扶養、結婚、離婚などの法律問題
※相談担当者 麻生法務局職員
地元人権擁護委員
すべて秘密を守ります。

年末資金の

申込はお早目に

国民金融公庫は、中小企業の方々に事業資金の融資を行なっている政府の金融機関です

○融資の条件
・融資の限度 八百万円
・資金の使いみち
・運転資金(商品の仕入れ、買掛決済など)
・設備資金(店舗・工場等の増築・機械・車輛の購入など)
・担保 保証人 一名
・利率 八・九%

○その他
事業の内容あるいは資金の使いみちにより、いろいろの特別貸付制度もありますので、お気軽に、当店又は地元の商工会議所、商工会にご相談ください。

なお、年内に資金の入用な方はなるべく早目に(十一月十日頃まで)にお申込ください。

土浦市中央二丁目二一十六
国民金融公庫 土浦支店
☎〇二九八(三二) 四一四一

芸術の秋です

あなたも腕ふるって参加してみませんか

第4回 行方郡美術展覧会

要 領

一、主催 行方郡町村会・他七団体
二、会 期 昭和50年1月2日〜8日
(午前9時〜4時。最終日は3時まで)
三、種 目
第一部 洋画
50号以内10号まで。(油彩・水彩・パステル)
第二部 書道
たて二・一メートル(七尺)よこ一・六メートル(二尺)以内のもの。
第三部 写真
四切または半切
四、会 場 牛堀町牛堀第一小学校
五、搬入期日 昭和49年12月29日・午前9時〜4時まで。
六、搬入場所

牛堀町牛堀第一小学校
七、出 品
(1)行方郡民・行方郡出身者(高校生以上)
(2)出品作品は、自己の製作したもので発表のもの。
(3)出品する作品は、一人二点以内。
(4)作品は
第一部 額面。
第二部 表装をし、釈文を添付。
第三部 額入またはパネル張り
とすること。
八、手数料 一点一千元
九、搬 入
(1)作品を牛堀第一小学校の受付に提出してください。
(2)受理したときは、受領証を交付します。
(3)陳列した作品は、会期中撤回することができません。
十、鑑査審査
鑑査の結果、入選作品を陳列して優秀作品に対しては賞を与えます。
十一、搬 出
陳列作品は、展示会終了後直ちに搬出すること。
十二、郡展事務局
牛堀町教育委員会内

七・五・三

十一月十五日は、「七五三」のお祝いです。数え年で三歳と五歳の男の子、三歳と七歳の女の子のお祝いをする日です。もとの意味は幼児が無事に成長して一つの段階を経過したことを喜び、このことを公表して親類縁者とともに祝う儀式でした。

一般的には、生後発育が心配された子どもが、よくこれまで育ってくれたと思う親心と、今後、どうか丈夫でよい子になってくれるようにと願う気持ちで、江戸時代から伝えられたものです。この行事のおこりは、五代將軍徳川綱吉の子、徳松の祝いが始まりだといわれています。

儀式としては、まず「髪置の式」として男女とも三歳になるとはじめて髪をのばし、五歳になった男児は「袴着の祝」としてはじめて袴を着て正装しました。そして七歳になった女児は「帯解の式」といって、それまで着ていた付紐のついた着物をやめて、帯を締める式をやったことに始まります。

行事は、それぞれの儀式を終えて、氏神様におまいりするものが例でした。ですから伝統的な意義を残すのであれば、当然、和装ということになるわけですが、現代では単に、着飾ってお宮まいりするという形だけが残っているようです。

「ガス管の点検をお忘れなく」
お台所のガス管は古くなつていないでしょうか。ガス管の寿命は約三年といわれています。でも、ガスコンロを入れた時のまま放つてある場合は、是非一度点検しておきましょう。

くらしの豆知識

ガス管は古くなるとひびがはいったり油や熱でとけている事もあり大変危険です。ゴム管を折り曲げてひびがはいっていたら、そろそろ寿命と考えて早目に取り替えるための。

ゴム管を選ぶ時には、弾力性の

ある良質のものをメーカー名や製造年(西暦下二ケタを記してある)の表示をよく見て買うようにしましょう。

また、ゴム管の代わりにビニール管を使うのは、はずれやすくてとても危険です。絶対に使わないようにしましょう。

七五三のもつ意味が、万全合理的な生活を考えるこのごろの母さん方の気持ちとは関係なく、せめて形だけでも...という日になっているようです。

北浦村議会第三回定例会

昭和四十九年度北浦村議会第三回定例会は、九月二十五日から九月三十日までの六日間開催され、三回定例会と一般会計補正予算などの五議案が提出され、審議が行なわれました。つきはその主な内容と一般質問（要旨）です。

■会議案第4号
国庫補助事業における地方公共団体の超過負担完全解消に関する意見書の提出について
自治大臣・大蔵大臣に対し、国庫補助事業における地方公共団体の超過負担完全解消に関する意見書を提出しました。

提出者・村議会議員根崎和一、賛成者・村議会議員大原一也、塙勝雄、店曲孝治（以下会議案第5号・6号についても同氏の提出と賛成です。）
国庫補助事業における地方公共団体の超過負担完全解消に関する意見書
（要旨）
国庫補助事業における地方公共団体の超過負担の完全解消を速やかに図られたい。

（理由）
現下の地方財政は、あいつぐ行政需要の激増に加えて経済的な変動もあずかり、ますます深刻な事態に直面している。
このような財政事情の中にあつて、国庫補助事業における地方公共団体の超過負担完全解消に

書の提出について
衆議院議長ならびに参議院議長に対し、国庫補助事業における地方公共団体の超過負担解消に関する請願書を提出しました。

国庫補助事業における地方公共団体の超過負担の完全解消について
（要旨）
きびしい財政事情の中にあつて、いぜんとして多額の超過負担を余儀なくされている地方公共団体の現状を十分認識され、実態に即した国庫補助単価、起債単価等を速やかに設定、国庫補助事業における地方公共団体の超過負担の完全解消を図られたい。

■会議案第6号
北方領土日本復帰促進決議について
つぎのような決議文です。
北方領土日本復帰促進決議
わが国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島のいわゆる北方領土が、昭和二十年、ソ連邦が占有以来、昭和三十二年、わが国に返還され、わが国に復帰することなく「島よ還れ」と叫び続け

きた。
しかし、その悲願に達することなく、未だ復帰の糸口さえ得られないことは、極めて残念である。これらの島々は、歴史的にあるいは、法的にみても、日本固有の領土であることは、明白な事実であり、わが国にとつては、大きな損失といわなければならない。
待望の沖繩祖国復帰が実現した今日、北方領土復帰促進に対する国民の悲願と要求は、ますます激しさを加えてきている。

よつて政府におかれては、日本国民の永年にわたる念願と総意にこたえ、北方領土の日本復帰の早期実現のため、格別の努力をほられるよう強く要望する。
以上決議する。

■議案第39号
北浦村非常勤消防団員に係る退職償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
消防団員等公務災害補償等共済基金法施行の一部が改正されたのに伴って行なわれたものです。

これまで十五年以上勤務して退職した者に対して退職報償金が支払われていたが、今度の改正で十年以上となり、支給額も別表のようにかわりました。

■議案第40号
北浦村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
高額療養費認定申請に際し、妊産婦医療手当金に該当する給付であつて高額療養費に該当する場合、妊産婦医療手当金等、任意給付を優先して給付することになりました。

■議案第41号
北浦村税条例の一部を改正する条例について
諸物価の高騰に伴い、標識代金が異常に値上げされたことにより改正されました。三百円に引き上げられました。（この三百円は、バイク等の標識（ナンバー）の再交付の際に支払うものです。）

■議案第42号
昭和四十九年度北浦村一般会計補正予算について
一般会計の補正（第三号）を行なったもので、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ九百七十八万九千円を追加し、歳入歳

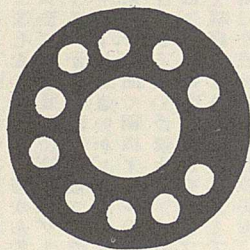
出それぞれ八億四千七百四十三万四千円になりました。
歳出の内容はつぎのとおりです。

●総務費
広域消防署敷地購入費三百万円
電話新設工事請負費、債券取得費 十七万円
水質監視員報償金、他十四万円
国体事業推進費三十五万八千円
納税完納奨励金 五十四万円
消耗品費・他 二十万二千円
光熱水費 十二万六千円
民生費

●北浦村慰霊碑参道コンクリート舗装工事費 十一万八千円
●農林水産業費
農委郡協議会負担金二万五千円
農振整備計画管理地域確認報償金 五万二千円
農業空中散布委託料

●カメムシ類防除機借上料一万円
●農協営農活動促進補助 四万四千元
●農産物改良協会補助 一万七千円
●現地確認人夫費 三万四千元
●標準小作料協議会報償金三万四千元
●北浦北部地区漁場利用協議会負担金 三万四千元
●普通旅費 五万二千円
●消耗品、印刷製本費・他 三十一万八千円
●商工費
鹿行地域商工労働行政研究会負担金 九千円
●土木費
教職員住宅保険料不足分七千円
●教育費
小規模学校（三和小）シート式録音機購入費 三十三万円
電話切替工事請負・債券取得費 二十二万円

17日より北浦局内が自動電話になりました



番号はよく確かめてからかけましょう。

光熱水費 五十九万四千円
高齢者教室運営費 三十万五千円
修善料 十八万六千円
県新生運動推進協議会負担金 九千円
補助金更生 百五十万円減
●災害復旧費
工事請負費（スマイヤキ線・林道農免道・山田原線・十三号線・要小下道・南高岡線） 二百五十万円
■議案43号
教育委員会委員の任命について
北浦村大字小貫、男庭健氏が教育委員会委員として同意をえしました。（再任）
口請願 受理番号4
十八号線道路改良工事に関する請願 採択

退職報償金支給額 (単位円)

階級	勤務年数	勤務年数				
		10年以上	15年以上	20年以上	25年以上	30年以上
団長	長	40,000	55,000	70,000	80,000	100,000
副団長	長	35,000	50,000	65,000	75,000	95,000
分団長及び副分団長		30,000	45,000	60,000	70,000	90,000
部長及び班長		25,000	40,000	55,000	65,000	85,000
団員		20,000	35,000	50,000	60,000	80,000

一般質問

行戸稲荷神社の土地払い下げについて

根崎和一議員
行戸稲荷神社の土地は、昭和十一年、当神社の法人化申請当時境内、境外とも官有地であつたようですが、現在は、境内は稲荷神社所有であるにもかかわらず、境外の山林は北浦村所有になつております。
この土地は、いろいろな経過を調べてみては稲荷神社所有となるべきものと思われ、また、現に、行戸部落において、これまで長い間、管理をしている土地であります。

このようなことから、過日、行戸において相談会をもち、部落において払い下げをしようということになりましたので、十二月の定例会に提出できるよう、準備中であります。この件について、村ではどのような意向をおもちですか。村長 この土地については、従来、行戸において管理を行なっているということですが、一応村の財産ということになつておりますので、払い下げ申請があつた時点で、皆さんにおはかりして決めたいと考えております。

津澄小プール建設及び教育行政について

横田修平議員
津澄小プール建設にあたつては、任意契約によるにもかかわらず、

予定の工期より大巾に遅れ、ことしの夏の使用が不能となつたばかりか、今なお完成をみない現状について、教育長はどのように反省しておられるか。

また、この問題については、さる二十日の協議会において、経過報告を受け、十分過ぎるほど認識してはいますが、ただ、この失敗を今後の行政努力により、どう取りもどすか、うかがいます。例えばこのプールの一般への開放は、地元住民はもとより、勤労青年、社会教育団体などは、大きな期待をよせているなかで、学校教育に支障のない限り、一般に開放させ、住民へのサービス向上を図るなど、その考えがあるかどうか、うかがいます。

また、村長にうかがいたいことは、今度の津澄小プールの経験からみて、事務の執行体制に問題はなかつたかどうか、であります。地方自治法第一三八条の第三項で、長の総合調整権が明確にうたわれ、村長は、この法の精神にもとづいて、教育委員会など他の執行機関との連絡を図り、執行機関相互の調整を図る義務があるわけであり、このプールの建設にあたつて、どのようにこの調整を図つたか、うかがいます。

私は、今度の津澄小プール工事に関しましては、昭和四十九年当初予算審議の際に、北浦村総予算八億五千円の約四〇〇〇万の予算を占める教育費の中で、現在の教育委員会の職員構成では真の教育行政に支障をきたさないかどうか、質問したのであります。その時、村長は、「全くごもつともなご意見ですが、ことしは、政府の総需要抑制政策で、建設課の仕事も昨年より少ないので、建設課あたりを担当させ、村行政に支障ないよう検討して行きたい」と答弁されたように記憶しておりますが、これは、私の理解のし方がまちがつていたのでしょうか。今回のプール建設について、その執行に至る経過について、どう調整したか、問題をしばつておたすねいたします。

教育長 津澄小プールの完成が遅れたことについて、どのように反省することという点であります。これについては、物価高騰による経費の節減、ならびに工期短縮によりことしの夏に間に合わせる、などの理由により任意契約による鋼板プールということを出発したわけであり、結果的にこのように遅れ、まことに申しわけありません。この点については、可及的にその原因を避け、あるいは排除するということにいたしました。今後は、一般指名競争入札にいたしたい、と考えております。次に、今後の行政でどう取りもどすかという点であります。この問題につきましては、学校教育あるいは学校経営に支障がないという点を基本的に考え、ただいまの具体的な問題と並列いたしまして、よく研究してまいりたいと思ひます。

村長 津澄小プールの問題につきましては、本日に申し訳ないと思ひます。この事業は、本年教育委員会の担当でございますが、ひ

きましては、これまでの例になら
つて応分の補助をして行きたいと
思います。

建設課長 橋りようについては、
ご指摘の通り、年次計画におり込
んで行くよう進めております。

るわけですが、諸物価の値上りが
続いています。

このような中で、給食費につい
ては、今後値上げしないでやって
行けるかどうか、うかがいます。

要小防音改築の見通しについて

千ヶ崎 警議員

つきに、要小防音改築事業
の見通しについて、うかがいます。

教育長 現在のところ、十二月
月上旬に着工できる見通しでありま
す。

千ヶ崎 警議員

今年度よりの継続事業となるわ
けですが、年度間の工事配分はど
のようになるか、また、整地はい
つごろになるか、うかがいます。

教育次長 本年度は躯体工事の
みで、八二〇平方メートルを予定し、来
年度は、内装工事でありま
す。

千ヶ崎 警議員

整地事業につきましては、本年
度事業の一部が来年度へ繰りのべ
という関係で、財源に余裕がで
きますので、それらをよく検討い
たしまして、本年度中に完了させ
たいと思います。

給食センターの運営状況について

本沢久夫議員

学校給食費については、物価の
値上りによって、週六日制から五
日制に切り替えられ、給食費は、
小学生一、八〇〇円、中学生二、
〇〇〇円をやっています。そして
今回、月曜日はごはんをもつてく
るという、変則的な形をとってい

るわけですが、諸物価の値上りが
続いています。

このような中で、給食費につい
ては、今後値上げしないでやって
行けるかどうか、うかがいます。

千ヶ崎 警議員

今年度よりの継続事業となるわ
けですが、年度間の工事配分はど
のようになるか、また、整地はい
つごろになるか、うかがいます。

千ヶ崎 警議員

整地事業につきましては、本年
度事業の一部が来年度へ繰りのべ
という関係で、財源に余裕がで
きますので、それらをよく検討い
たしまして、本年度中に完了させ
たいと思います。

もに、質問いたします。

津澄小プールの建設については、
随意契約の形で施行したわけ
であり、その契約の時点では、
おける説明で、工事施工者と設計
者が同一であるため工事費が安く
あがる、というようなことで承認
願いたいということでした。そこ
ろが、先日、栃木県益子町の小学
校のプールを見てきたところ、
りっぱなプールができていたこと
を確認してまいりました。それも
鉄筋コンクリートでできたプール
でございまして、大きさもほぼ津
澄小のものと同じでございます。

津澄小のプールは、二千三百六
万円という工事費ですが、益子町
のプールは、二千二百万円で完全
なる鉄筋コンクリートプールがで
きておりまして、しかも、その工
事期間についても三ヶ月で完全に
仕上ったということでありま
す。

津澄小のプールは、一ヶ月以上
約二ヶ月近くも工期が延期されて
おるわけでありま
す。そういう点で、いろいろ
悪条件はあったにしろ、こ
うい
う結果になったことは、ま
ことに管
理監督の
不十分であ
ったとい
うことを
痛感して
いるもの
でござい
ます。二
度とこ
うい
うこと
の
ない
よう
に、
十分
気
をつ
けて
いき
たい
と思
いま
す。

伊勢山 一郎議員

武田駐在所の敷地は、入口の通
路が急坂になっていること、さら
に、駐車場がないなどにより、非
常に不便であるわけでありま
す。

村長 武田駐在所の改築ならび
に敷地設定についてでありま
すが、この改築については、県の方
でやるわけですが、村では、この敷
地を無償で貸すということが条件で
ござい
ます。現在のところ、その敷
地もほ
ぼは目
ぼしが
つたわ
けで
あり
ま
す。そ
の確
定
次第
、で
き
るだ
け早
く、土
盛り
など
を行
ない
懸
案を
解決
した
いと思
いま
す。

新城小防音改築事業について

伊勢山 一郎議員

新城小の防音校舎の問題につ
きまして、先ほど質問がありま
したので、その見通しについて
は、わかつたわけですが、私とし
ては、教育長なり村長がもっと足
まめに防音庁の方へまいりまし
て、早期着工の運動をすべきで
ある。運動が足りないのではない
かと考
えら
れま
す。

村長 この防音校舎の問題につ
いては、北浦村ばかりではなく、
全国的な国の総需要抑制策によ
り遅れているものでありまして、
他の町村も同様であります。防
音庁の方でも、この点は、はつき
りい
って
おり
まし
て、心
配な
いとい
うこ
とで
あり
まし
て、寛
大な
気持
ちで
お待
ちい
ただ
き
たい
と思
いま
す。

新城小防音改築二期工事の着工
の見通しについて、現実なところを
お聞かせ願いたい。

教育長 これは、あくまで、防
衛庁の許可がなければできないこ
ととして、その許可が十月中旬ご
ろにはできるであろうという、見
通しはついております。

道路改良工事における指導人夫について

原 一二三議員

村直営による道路改良工事の現
場をよく見に行くのですが、切り
土、盛り土、こういう状況をみま
すと、本村の改良工事のきび
その技術というものは、他に追
従を許さない立派なものである、と
確信するものであります。

勢司村長の最大の願望でござい
ました道路でござい
ますが、確
か

に、短期間のうちに、実のあるも
のになったと感じております。し
かしながら、一般住民の要望は、
やはり道路を整備してほしいとい
うことが、いぜんとして圧倒的に
多いわけでありま
す。

このような中で、その執行体制
に、いま一段の配慮を必要とする
ものと思
いま
す。今後、道路改
良工事において、今のよう
な直営
方式をとるという
ことになり
ますと、現在の二
人の指導人夫の方
は、非常に高
齢に達して
おられる、こ
こで、何らか
の形をとり
ま
せんと
非
常に支
障をきた
すのでは
ないか
と心配
するもの
であり
ま
す。

そこで、現在の二人の身分は、
どのような取扱いになっているの
か、昇給、昇格などは、どんな取
扱いをしているのか、また、今後
も、道路改良直営工事は続けるの
かどうか、うかがいます。

村長 私の公約でありました道
路行政は、皆様のご協力により、
成果が上がっておりますが、その
反面、検討を要する面もあ
ると思
いま
す。

ただいまご質問の指導人夫の身
分でありま
すが、だ
いたい日
雇いの
地位に
あるわ
けです。
ただし、
他の建
設業者
で働く
現場の
指導的
な方の
賃金と
比較し
て非常
に低賃
金であ
ります
ので、
今後、
ある程
度優遇
せざる
を得な
いと思
いま
す。

なお、以前に、いっしょうけん
めい働いてくれているんだから、
通勤用の自転車ぐらい買ってや
つたらどうかという話もありまし
たが、役場全般のあり方からみ
て、順序をおつてやらなければ、とい
うわけでありま
す。

津澄小プール建設について

津澄小プールの建設問題につ
いては、さきほど質問がありまし
たが、私は私なりに、教育厚生委
員会において視察しました結果を

う考えのもとに、今回の補正予算
にはのせませんが、これらの指導
人夫の方には優遇の意味で、十二
月頃の補正予算により、自転車ぐ
らいは差し上げなければなら
ないと思
いま
す。

一般職とは違
いまして、特
別な取
扱いに
な
つて
お
り
ま
す。で、
ご承
を
い
た
だ
き
たい
と思
いま
す。

原 一二三議員

今、一般の会社では、朝晩、送
り迎えて
ま
し
て
い
ま
す。そ
うい
う中
で、こ
の方
たち
が、正
式
の職
員
で
な
いとい
うこ
とで、
不利な
扱い
を受
けて
いる
とす
れば、
きわ
めて
残念
であ
り
ま
す。

一般の職員には、規定により通
勤手当が支給されているにもか
かわらず、この人たちはそれ
もない。現に私は、古びた自転車
で、時間も正確に出勤し、ま
じめに働
いている姿を目にし、心を打た
れてお
り
ま
す。と
にか
く、日
の目
を見
ない、
陰の功
労者だ
と私は
考え
ま
す。

私は、これらの方々の待遇改善
もさることながら、なぜ早く、後
継者を育成しないのか、あれだけ
の技術者というものはなかなか養
成できるものではなく、この点、
今後とも改良工事を直営でなさ
うとするならば、その養成も十分
考慮していただきたい。そう考
える
もの
であ
り
ま
す。

津澄小プールの建設問題につ
いては、さきほど質問がありまし
たが、私は私なりに、教育厚生委
員会において視察しました結果を

津澄小プールの建設問題につ
いては、さきほど質問がありまし
たが、私は私なりに、教育厚生委
員会において視察しました結果を

津澄小プールの建設問題につ
いては、さきほど質問がありまし
たが、私は私なりに、教育厚生委
員会において視察しました結果を

津澄小プールの建設問題につ
いては、さきほど質問がありまし
たが、私は私なりに、教育厚生委
員会において視察しました結果を

津澄小プールの建設問題につ
いては、さきほど質問がありまし
たが、私は私なりに、教育厚生委
員会において視察しました結果を

津澄小プールの建設問題につ
いては、さきほど質問がありまし
たが、私は私なりに、教育厚生委
員会において視察しました結果を

津澄小プールの建設問題につ
いては、さきほど質問がありまし
たが、私は私なりに、教育厚生委
員会において視察しました結果を

自治体関係では、一般に、その措置について検討されたりしているわけであり、北浦村においても約五千万円は必要といわれます。その財源措置については、一時は積極的に動いていたように見受けましたが、現在はその様子がうかがえません。もちろん、自治省通達等と関係しないことではないというふうには判断するわけですが、当村としては、この人事院勧告分の値上げ措置について、どのような考えをもって進んでいるか、うかがいます。

村長 人事院勧告については、十分尊重する考えで、自治省の詳細な通達を待っている段階であります。

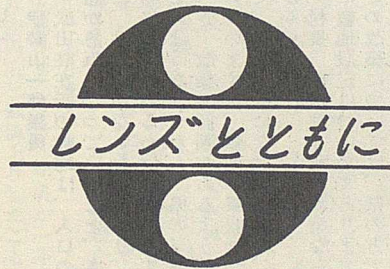
財政の面も決してゆるやかではありませんが、給与に関しましては、事業を中止してもやらなければならぬ、と考えております。

総務課長 人事院勧告は、すでになされているわけですが、町村では、国の財政的裏づけがなければできないわけです。そういうことで、地方交付税の再算定がなされて初めて措置をとるわけであり、今年度の見通しからしますと、とくに法人税の伸びが少ないということ、あまり再算定による伸びは期待できないかと思えます。

しかし、人勧が出た以上は、財政的な面で、事業を多少縮小しても、職員の生計費のためには、措置しなければならないのではないかといいことであります。幸い、村でも、ある程度の財源は確保できる見通しであります。

なお、この改定につきましては、国の法律が改正され、県より準則が流れて来てから、行なっております。

ます。
このことから、人勧は出ましても、国の法律が改正され、財政的な措置がなされてから、村の方では措置して行きたいと思えます。



▲ 9月15日は敬老の日でしたが、村内の88才以上の老人の長寿を祝って、村や県から贈り物がなされました。現在88才以上の老人は、19名おられます。(元気に村長さんよりお祝をうける山田の、横瀬ふゆさん)



▲ 9月28日、北浦中学校で、村主催による戦没者慰霊祭がしめやかに行なわれ、そのめいふくを祈りました。



◀ 秋は運動会の季節。青空の下で体を思いきり伸ばすのはとてもよい気持です。運動場に歓喜する子供たちの声にまじってお父さん、お母さんも一生懸命走っていました。(要小学校で)